

東海村諮問第1号
平成27年10月2日

東海村公共下水道事業審議会 殿

東海村長 山田 修



東海村汚水処理計画の見直しについて（諮問）

東海村附属機関の設置に関する条例第2条の規定に基づき、下記のことについて意見を求めます。

記

東海村汚水処理計画の見直しについて